

意見募集要項

1 意見募集案件名

防火地域及び準防火地域の変更素案について

2 資料の入手方法

市のホームページからダウンロードにより入手可能です。また、まちづくり推進課（市役所8階）のほか以下の公共施設でも入手可能です。

- ・ 市役所2階 市民情報コーナー
- ・ 勇払出張所
- ・ 各コミュニティセンター（のぞみ・豊川・住吉・沼ノ端）
- ・ COCOTOMA
- ・ 植苗ファミリーセンター

3 意見の提出方法

氏名、住所及び連絡先を、法人その他の団体にあっては、団体名、代表者名、意見提出担当者名、所在地及び連絡先を明記の上、提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

(1) 電子メール

電子メールアドレス：matidukuri@city.tomakomai.hokkaido.jp

苫小牧市総合政策部まちづくり推進課宛

※メール件名に「市民意見の提出」とご記入ください。

(2) ファックス

ファックス番号：0144-32-3808

苫小牧市総合政策部まちづくり推進課宛

(3) 書面の持参又は郵送による方法

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市総合政策部まちづくり推進課宛

4 意見の提出期限

平成28年1月12日（火）午後5時15分まで（郵送の場合は提出期限の消印有効）

5 その他の留意事項

- ・ ご意見の言語は日本語に限ります。
- ・ 電話または口頭でのご意見の受付はいたしません。
- ・ この市民からの意見募集手続きは、政策の案に対して具体的なご意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・ ご意見は案の決定の際に参考とさせていただきます。また、氏名、住所等の個人情報を除き、市のホームページ等で公表する場合があります。
- ・ 個人情報は、いただいたご意見の内容や主旨等を確認する場合に使用します。個人情報を市民意見提出手続きの業務に係る目的以外に使用することはありません。
- ・ いただいたご意見は返却いたしません。また、いただいたご意見に対して、個別の回答もいたしませんのでご了承ください。
- ・ ご意見のほかに資料等を添付されても結構ですが、量が多くなるようでしたら、あらかじめ担当までご連絡ください。

6 担当・お問い合わせ

苫小牧市総合政策部まちづくり推進課 電話（直通）0144-32-6054